

越前町議会・令和7年6月定例会一般質問【高松 恒雄議員】

(令和7年6月10日 午後2時15分 開始)

○5番(高松恒雄君) 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき質問をさせていただきます。

今年3月に、切れ目のない子ども・子育て支援の充実を図り、「こどもと共にしあわせを感じる「育ち合い(愛)のまち」」を基本理念に、越前町こども計画が策定されました。

急速な少子化の進行や家庭・地域を取り巻く環境が変化する中においても、一人一人の子ども・若者が幸せを感じ、健やかに成長することができる、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態、ウェルビーイングな社会実現を目的としたもので、この基本理念を実現するための基本目標として、子ども・若者の自己実現に向けた支援体制づくり、安心して子どもを産み育てられる支援体制づくり、子育て世帯などが快適に暮らせるまちづくり、全ての子ども・若者などの自立支援体制づくりの4つの項目が設定されました。

本日は、その中の施策である子育てに優しい施設環境の整備としての放課後児童クラブと不登校の子どもへの支援について質問をさせていただきます。

初めに、放課後児童クラブについてお伺いします。

放課後児童クラブは、一般的には学童保育と言われていまして、核家族化、両親共働き、高齢者の就労などが進む社会で不可欠なインフラであり、重要性が高まっています。

こども家庭庁と文部科学省では、次代を担う人材を育成し、加えて、共働き家庭が直面する小1の壁を打破する観点から、放課後児童クラブの待機児童の早期解消など、放課後児童対策の一層の強化を図るため、令和5年度から令和6年度に予算・運用などの両面から集中的に取り組むべき課題として、放課後児童対策パッケージを策定し、これを推進してきたところ、令和6年5月1日現在の放課後児童クラブの登録児童者数は、目標値である約152万人に近接する151.9万人に至ったものの、待機児童は1.8万人と、前年に比べ増加しています。

そこで、越前町の令和7年度放課後児童クラブへの登録児童数は、4月1日現在で339人となっています。その内訳は、1年生106人、2年生が96人、3年生が70人、4年生37人、5年生22人、6年生8人です。1年生から3年生までの低学年が全体の約80%を占めています。

各児童クラブ別では、朝日119人、糸生25人、宮崎69人、城崎南14人、越前北部19人、越前中部25人、織田40人、萩野28人となっています。そ

のうち、朝日、宮崎においては、一つの支援単位当たりの登録児童数が40人を超えており、その中でも朝日が突出しています。

そこで、越前町における現状についてお尋ねします。

現在、放課後児童クラブの待機児童はいるのでしょうか。また、越前町放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例では、一つの支援単位を構成する児童の数はおおむね40人以下とすること、放課後児童支援員を2人以上配置することが規定されていますが、朝日や宮崎の児童クラブのように登録児童数が40人を超えている施設について、もし今後、40人を超える児童が利用することになった場合は、どのような対応をしていくのでしょうか。

次に、専用区画の面積は、児童1人につき、おおむね1.65平方メートル以上でなければならないとなっていますが、基準は守られているのでしょうか。

次に、配慮の必要がある子どもや障害のある子どもの支援は、どうしているのかお教えてください。

最後に、朝日児童クラブが受け入れる地域では、子育て世代の家族が増え続けており、あわせて、放課後児童クラブの利用が増えていくことが予想されます。町として、既存施設の増設、小学校の空き教室の利用などのお考えはないのでしょうか。町長のご所見を伺います。

次に、不登校の現状と課題についてお伺いします。

昨年度の文部科学省の調査結果によると、全国の小中学校において、30日以上欠席した不登校の児童生徒数は34万人を超え、過去最多を更新しました。40人学級に換算すると、1クラス当たり1.5人が不登校児童生徒に相当します。これは過去と比較して、増加傾向にあると考えられます。

一方、県内の小中学校における30日以上欠席した不登校の児童生徒数は1,567人で、前年度より163人増加し、過去10年で最も多い数となっています。ただし、県内の全児童生徒に占める不登校の割合は2.66%と低く、県内の教育環境の高さを示しているとも考えられます。

また、文部科学省や県の義務教育課は、不登校が増加している要因として、コロナ禍により学校を休むことへの抵抗感が薄れたことや、保護者の中には無理に通学させない方針を取るケースが増えたことを指摘しています。

そこで、越前町における現状についてお尋ねします。

具体的には、不登校としてカウントされていない児童生徒や自分の教室に入れない子どもたちの実態、また、越前町が行っている不登校対策や未然防止策について伺います。

さらに、登校できない子どもや、登校しても自分の教室に入れない子どもたちの居場所づくりに関する取組や今後の予定についても伺います。

特に中学校においては、不登校の生徒は学習の遅れが生じやすく、短期間の不

登校でも登校しにくくなる現状があります。学習の保障を図るためには、不登校で家から出られない児童生徒であっても、自宅で学習できる環境の整備が必要と考えます。町として、どのような対策を講じているのかお聞かせください。

また、現在は全生徒がタブレットを持つ状況ですので、オンライン学習などの支援策も積極的に検討すべきだと思います。

さらに、不登校児童生徒には、まず教育支援センターに行くよう指導されることが多いようですが、実際には家庭の事情や環境により、相談に行きにくいケースも多いと聞いております。

現在、様々な支援制度が存在しますが、それらの情報を十分に知らない保護者も多くいます。どのような状況でも、子どもたちには学習の権利が保障されます。全ての児童生徒が適切な支援を受けられるように、町としてどのような施策を進めているのか伺います。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） 町長、高田。

それでは、高松議員のご質問、放課後児童クラブについてお答えいたします。

放課後児童クラブは、児童福祉法において、保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図る施設と定められております。

本町におきまして、厚生労働省令で定められた運営基準を参酌して、越前町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及び越前町放課後児童健全育成事業実施要綱を制定し、児童の健全育成及び福祉の向上を図るため、児童クラブを運営しております。

現在、町内には8つの児童クラブがあり、令和7年度における利用定員295人に対し、夏休みなどの長期休養中のみの利用者も含めた登録児童数は339人となっております。開設日は日曜日、祝日、年末年始を除く日となっておりますが、越前北部児童クラブ及び越前中部児童クラブについては、夏休みなどの長期休業期間のみの開設となっております。

1つ目のご質問、放課後児童クラブの待機児童の有無につきましては、利用申込の際に保護者の就労状況や家庭の状況を考慮して、利用日数の調整を行うことはありますが、これまで児童クラブの利用ができない待機児童はない状態となっております。

質問2つ目の登録児童数が40人を超えている施設について、40人を超える児童が利用することになった場合の対応につきましては、令和6年度における40人を超える児童の利用状況を調査したところ、朝日児童クラブにおいて、土曜日を含む通常開所日数で年間3日、宮崎児童クラブにおいて、通常開所日数で年

間5日、長期休業期間中で年間16日でありました。

この40人を超えた場合の対応といたしましては、複数の支援単位を持つ朝日児童クラブでは、支援単位間による利用者の調整を行い、支援単位が一つの宮崎児童クラブでは、支援補助員を増やすことなどにより対応しております。

3つ目の専用区画の面積基準は守られているのかにつきましては、専用区画の面積は児童1人につき、おおむね1.65平方メートル以上でなければならないと条例で定めており、支援単位の部屋面積を基準面積で割り返した人数は、朝日クラブの支援単位1は43人、支援単位2は32人、支援単位3は23人、糸生児童クラブは37人、宮崎児童クラブは68人、城崎南児童クラブは61人、越前北部児童クラブは109人、越前中部児童クラブは83人、織田児童クラブは54人、萩野児童クラブは47人となり、全ての施設において十分な面積が確保されており、国が望ましいとしている基準を満たしております。

4つ目の配慮の必要がある子どもや障害のある子どもの支援につきましては、令和7年度において、朝日児童クラブに18人、織田児童クラブに1人の対象となる利用者がいますが、当該児童クラブを運営する法人において担当職員の加配を行っていただき、必要経費に対し、町が補助を行っております。

最後のご質問の朝日児童クラブの利用が増えた場合の対応につきましては、児童クラブの利用者数が今以上に増え続け、定員を大幅に超える状況が見込まれる際には、既存施設の改修なども視野に入れて検討してまいりたいと考えております。

今後とも、全ての子どもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる場所の確保・充実に努めてまいりたいと思いますので、ご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（藤野菊信君） 教育長。

○教育長（大川伸介君） 教育長、大川。

それでは、高松議員の不登校児童についてのご質問にお答えします。

越前町の小中学校における不登校の現状について、文部科学省が調査した令和5年度の1,000人当たりの不登校児童生徒数を基に比較しますと、小学校は10.9人で、全国の21.4人及び福井県の14.3人を下回っております。一方、中学校では69.5人となり、全国の67.1人及び福井県の49人を上回っており、令和2年度以降、増加傾向にあります。

不登校の主な要因としては、小学校では無気力や不安が最も多く見られ、次いで、学業不振や家庭環境に起因する問題が挙げられます。中学校においてもこれらの傾向が見られるほか、いじめ以外の友人関係の問題も大きな要因となっております。

児童生徒の状況は個々に異なり、連続して欠席する場合や週に数日登校する場

合、また、登校しても教室で過ごす場合や、校内のサポートルームや相談室で過ごす場合など様々です。

登校が困難な児童生徒に対しては、自宅学習やタブレット端末を活用したオンライン学習のほか、町の教育支援センターであるはばたき教室への通室、さらには教育相談員による訪問支援など、多様な支援策を実施しています。

なお、はばたき教室については、年度当初に全保護者に対し、学校を通じて案内文を配布し、周知に努めています。

不登校の原因は、児童生徒ごとに多様であり、様々な要因が複雑に絡み合っていると認識しています。そのため、長期欠席とならないよう、早期発見・早期支援を重点課題として取り組んでいます。

具体的には、気になる児童生徒への声かけやアンケート調査を行い、休みがちな児童生徒については、教育相談や家庭訪問を実施し、気持ちや悩み、ニーズを把握し、適切に対応しています。また、定期的に校内ケース会議を開催し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどと連携して具体的な支援計画を策定し、組織的に支援を行っています。

さらに、不登校の防止対策として、居場所づくりや絆づくりを推進しています。学級を安心・安全な居場所と位置づけ、児童生徒同士の絆を深め、明日も学校に来たいと感じる学校・学級づくりを目指しています。

また、困難から立ち直る力や友達同士で支え合う力、コミュニケーションスキルを育成するポジティブ教育にも取り組み、児童生徒が自己肯定感を高め、学校生活への意欲を持てるよう支援しています。

また、登校できない、または教室に入れない児童生徒については、登校や授業参加を無理に強いることなく、サポートルームや相談室、自宅からタブレットを使って授業に参加できるよう学習の機会を保障し、社会的自立を目指した支援を充実させていきます。さらに、そのご家族に対しても、専門家や関係機関と連携しながら、適切な支援を提供できる体制を一層強化してまいります。

最後に、児童生徒が通いたいと思える魅力ある学校づくりを目指し、教育委員会としましても全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（藤野菊信君） 高松恒雄君。

○5番（高松恒雄君） 丁寧なご答弁ありがとうございました。

越前町は子育て支援が充実しているのが分かり、安心しました。これからの子育て世代の方々が安心して仕事ができ、安心して子どもたちが育つ環境があつてこそ、この町が住みやすい町になっていきます。

高田町長には、越前町は子育て世代に優しく住みやすい町だと町内外の人に胸を張って言えるような政策や環境、そして、まちづくりをしていただけることを

期待して、私からの一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

(午後2時39分 終了)